

2-2. 関連計画

(1) 所沢駅周辺まちづくり総合支援事業調査

① 中心市街地の将来像

- ・ 県南西部・多摩北部の広域総合生活拠点「スマートシティ」

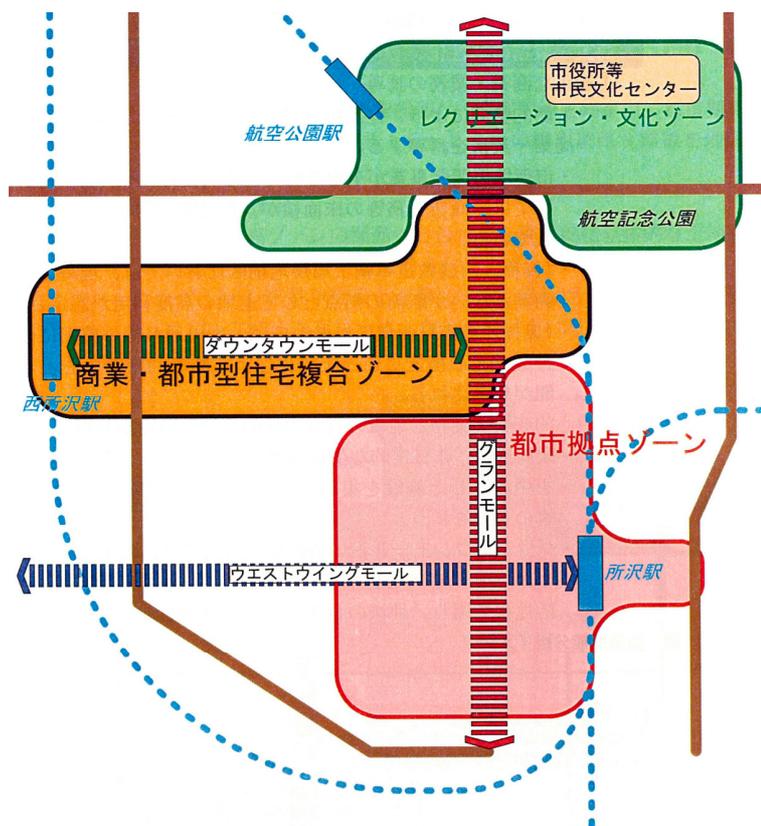
② まちづくりのテーマ

- ・ 「住み続けたい魅力あるまちをつくる」
- ・ 「多様な世代を定住させることで、まちのにぎわいをつくる」
- ・ 「住んでみたい、行ってみたいまちをつくる」、「歩いて楽しいまちをつくる」

③ 重点整備地区の整備目標

- ・ 3つのゾーンを最大限に生かしたまちづくり（都市拠点*ゾーン、商業・都市型住宅複合ゾーン、レクリエーション・文化ゾーン）
- ・ 3つのゾーン連携を強化する3つのモール（グランモール、ウエストウイングモール、ダウンタウンモール）

◆ 3ゾーン3モール



凡	例
都市拠点ゾーン	グランモール 〔防災避難道路〕・広域公園ネットワーク
商業・都市型住宅複合ゾーン	ウエストウイングモール
レクリエーション・文化ゾーン	ダウンタウンモール
公共公益施設	駅（西武鉄道新宿線・池袋線）
既存の幹線道路	鉄道

(2) 所沢市中心市街地活性化基本計画

① 中心市街地活性化の考え方

- ・ 「圏域の中心」をつくる
- ・ 「生活の中心」をつくる
- ・ 「創造の中心」をつくる

② 中心市街地活性化の基本的方針

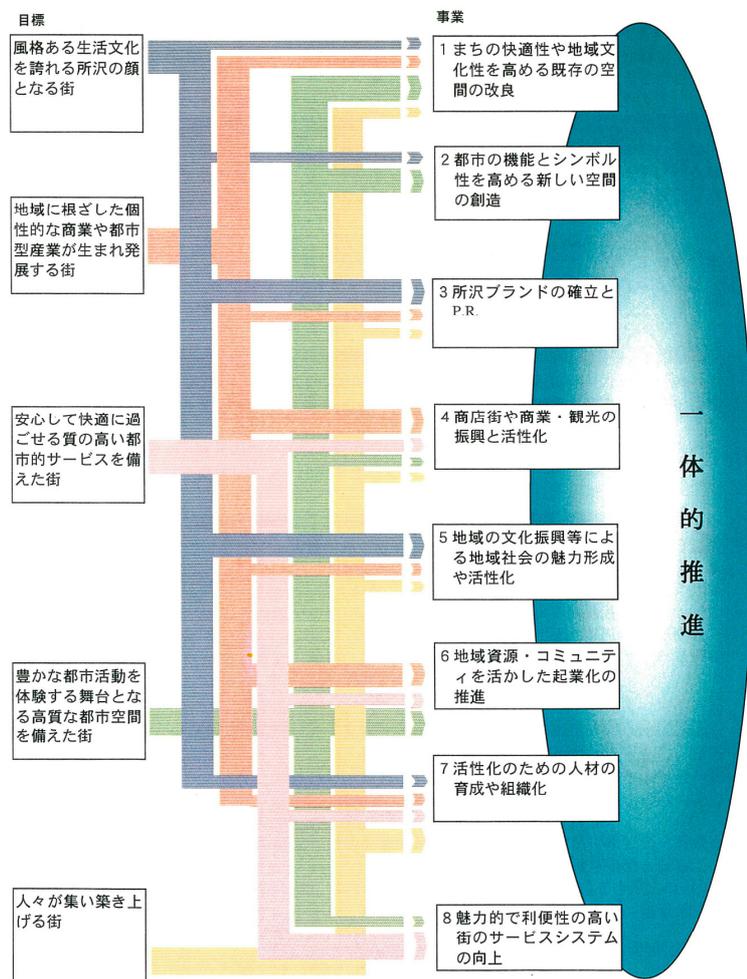
- ・ 所沢の自然・歴史・生活文化を生かしつつ、本市及び周辺都市を含めた所沢生活圏の総合広域生活拠点にふさわしい「にぎわいとうるおいのあるまち」の形成を図ることを基本的な方針として、市街地の整備改善及び商業等の活性化に取り組む。

③ 中心市街地活性化の目標

- ・ 「風格ある生活文化を誇れる所沢の顔となる街」
- ・ 「地域に根ざした個性的な商業や都市型産業が生まれ発展する街」
- ・ 「安心して快適に過ごせる質の高い都市的サービスを備えた街」
- ・ 「豊かな都市活動の舞台となる高質な都市空間を備えた街」
- ・ 「人々が集い築き上げる街」

④ 中心市街地活性化事業

- ・ 活性化の目標に対応して、次のような事業展開が示されている。



※事業の1～2は、中心市街地活性化法の体系においては、市街地の整備改善のための事業、3～7は商業等の活性化のための事業、8はその他の関連する事業として位置づけられる。

(3) 所沢市中心市街地地区都市再生整備計画（まちづくり交付金）

① 目標

- ・ 大目標： 中心市街地にふさわしい魅力的な都市環境を創出するとともに、文化・コミュニティ施設等の拡充を行い地区の活性化を図る。
- ・ 目標1： 公共施設の整備や良好な街並みの創出を図るとともに、文化・コミュニティ活動の拠点となる施設を整備し、来街者の増加による賑わいの再生を図る。
- ・ 目標2： 都市基盤の整備事業や共同化事業等を推進し、快適な居住環境の形成と都市型住宅の供給を拡充し、定住人口の増加を図る。
- ・ 目標3： 空き店舗の活用、案内・清掃事業や防犯活動等を行い、まちの魅力向上と良好な環境形成を図り、まちの活性化を促進する。

② 基幹事業

- ・ 元町北地区広場整備事業
- ・ 地域交流センター整備事業（中央公民館）
- ・ 寿町南A地区優良建築物等整備事業
- ・ 市道1-651号線改良事業

③ 提案事業

- ・ 地域交流センター整備事業（図書館）
- ・ 中心市街地活性化拠点施設整備事業（井筒屋町造商店 ※）
- ・ 日東地区まちづくり活動推進事業
- ・ 商店街マップ作成・案内清掃事業（プロペ商店街）
- ・ ふれあいタウン事業（ガーディアンエンジェルス）
- ・ 所沢駅周辺まちづくり活動推進事業
- ・ 所沢駅西口地区まちづくり活動推進事業

※現在は「野老澤町造商店」に名称変更

